

第13回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年12月14日(金) 午後1時30分から

2. 開催場所 境港市役所 第1会議室

3. 出席委員(11人)

会長(議長)	9番	足立晋哉
農業委員	1番	酒井美智子
	2番	河岡誠
	3番	阿部和夫
	4番	佐々木隆
	5番	藪内明
	6番	古徳哲郎
	7番	足立恵一
	8番	永井剛
最適化推進委員	3番	築谷敏樹
	4番	永井和人

4. 欠席委員	1番	濱田孝
	2番	角興

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	阿部英治
主幹	川田潤
主任	今井洋介

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第47号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第48号 非農地証明申請について

議案第49号 農用地利用集積計画(案)について

議案第50号 農用地利用配分計画(案)について

議案第51号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について

報告第33号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第34号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第35号 農地法第18条第6項の規定による通知書
報告第36号 公共事業の施行に伴う付帯設備設置に係る農地転用報告書
について

7. 会議の概要

議長 長 ただ今から、平成30年 第13回境港市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席委員は2名ですので、定足数に達しており、会議は成立しております。
それでは、委員会会議規則第11条第2項に規定する総会の議事録署名委員ですが、議長から指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長 それでは、7番足立委員、8番永井委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

(会長から次の事項について会務報告)

11月22日(木) 常設審議委員会

12月 5日(水) 農業委員会特別研修大会

議長 長 それでは、議案審議に入ります。議案第47号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第47号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」ご説明いたします。

議案の1～2ページです。

(番号1)

譲渡人は、境港市渡町のAさんで、譲受人は米子市のBさんです。

土地の所在は、2ページにあります外江町、畑、482㎡です。申請理由は、申請地を売買により譲り受けて、住宅を建築したいということです。申請地周辺の農地区分につきましては、都市的整備がされた区域内の農地であり、第3種農地に該当します。

資力及び信用につきましては、金融機関からの融資証明証が提出されております。遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。

土地改良区の同意の意見書は添付されております。

計画面積につきましては、添付された土地利用計画図から妥当と思われる。

周辺農地の営農条件への支障につきましては、土留めブロックを設置するなど被害発生の恐れはないと考えられます。

現地調査は、濱田委員、藪内委員、佐々木委員にお願いしました。以上です。

議 長 事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第47号は、原案のとおり承認されました。続いて、議案第48号「非農地証明申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第48号「非農地証明申請について」説明させていただきます。議案の3～4ページです。

(番号1)

申請人は竹内町のCさんです。

土地の所在は、竹内町、畑、337㎡で市街化調整区域内にあります。

地図は4ページです。

申請地は、申請者の父が昭和50年、51年、56年頃に住宅を増築され、それ以後住宅敷地として利用されており、今回相続するにあたり農地から外したいとのことで非農地申請に至っております。

現地調査は、濱田委員、藪内委員、佐々木委員にお願いしました。以上です。

議 長 事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第48号は、原案のとおり承認されました。続いて、議案第49号「農用地利用集積計画(案)について」を議題とします。

(河岡委員、阿部委員退席)

議長 事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第49号「農用地利用集積計画(案)について」説明させていただきます。
議案5ページから9ページです。
7ページが総括表です。賃借権設定が畑9筆、11, 122㎡で、いずれも新規です。
使用貸借権設定は畑4筆、3, 429㎡で、いずれも新規です。
8ページの1筆が担い手育成機構への利用権設定です。Dさんが借りておられる農地ですが、地権者のEさんが農地に生えている木を伐採し耕作面積1,099㎡分が来年から増となりました。
6ページが公社の利用権設定の一覧です。
コード番号1の畑はFさんが、2の畑はGさんが、3～4の畑はHさんが借りられます。

使用貸借権のコード5の畑はIさんの解約後にJさんが借受されたものです。
6～8番は地権者とは以前の集積計画で利用権設定されていたものを、Kさんが借受の手続きを今回されたものです。(大阪のLさん、明治町のMさん、馬場崎のNさん)9番はIさんの合意解約後にJさんが借りられました。
9ページが今回利用権の設定を受ける耕作者の農業経営状況の一覧です。
いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件に該当しており、特に問題はないと考えます。

議長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第49号は、原案のとおり承認されました。
続いて、議案第50号「農用地利用配分計画(案)について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第50号「農用地利用配分計画(案)について」説明させていただきます。

議 長 事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第50号は、原案のとおり承認されました。続いて、議案第51号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第51号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について」説明させていただきます。

議 長 事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等はありませんか。

委 員 農地面積を現状減らすということは遊休農地を減らすということか、それとも農地自体の面積を減らすということか。

事 務 局 農地自体の面積も転用とともに減ることも考慮しています。

委 員 就農の促進について個人は50アール、法人は100アールという目標でいいか。

事 務 局 平成26年に境港市が基本構想を作っていますが、就農当初どのくらいの面積が必要かということで普及所のほうにも確認し1年間営農できる大きさとしています。

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第51号は、原案のとおり承認されました。次に、報告に入ります。事務局からお願いします。

(事務局から次の事項について報告)

- 報告第 3 3 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について
- 報告第 3 4 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について
- 報告第 3 5 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書
- 報告第 3 6 号 公共事業の施行に伴う付帯設備設置に係る農地転用報告書
について

議 長 報告について、何か質問等はございますか。

(「なし」の声あり)

続いて、

- ・ その他協議事項、行事予定等
 - 常設審議委員会 平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日 (金)
 - 第 1 回境港市農業委員会総会 平成 3 1 年 1 月 1 0 日 (木)
 - 第 1 回農政専門部会 平成 3 1 年 1 月 1 0 日 (木)
- ・ 農業委員会情報「農地の適正管理」

議 長 以上で、本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 無いようですので、以上をもちまして平成 3 0 年 第 1 3 回境港市農業委員会総会を閉会します。

平成30年12月14日

境港市農業委員会

議長

署名委員

署名委員
